

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長沢 一男
【住所又は本店所在地】	千葉県柏市柏554番地の3
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成25年8月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メディア工房
証券コード	3815
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長沢 一男
住所又は本店所在地	千葉県柏市柏554番地の3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メディア工房 管理部 今井
電話番号	03-5549-1804

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長沢 敦子
住所又は本店所在地	千葉県柏市柏554番地の3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メディア工房 管理部 今井
電話番号	03-5549-1804

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社メディア工房
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂4-2-6 住友不動産新赤坂ビル12階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メディア工房 管理部 今井
電話番号	03-5549-1804

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年7月24日
訂正内容	平成25年7月31日に提出いたしました「変更報告書20」につきまして、修正すべき事項がございましたので、「変更報告書20」を取り下げ、あらためて「変更報告書20」を提出する予定であります。